

		11年3月期	11年9月期	12年3月期	12年9月期	13年3月期	13年9月期	14年3月期	14年9月期	15年3月期	15年9月期	16年3月期	16年9月期	17年3月期	17年9月期	18年3月期	18年9月期	19年3月期	19年9月期	20年3月期	20年9月期	
協同組 金融機関	總与信(億円)	979,070		906,120		964,370		955,590		945,270		927,430		908,080		902,330		906,780		907,650		
	金融再生法開示債権(億円)	86,080		91,300		93,550		92,350		91,680		80,080		69,780		61,900		57,550		56,630		
	破産更生等債権(億円)	38,840		34,610		34,000		29,920		29,550		26,580		22,350		19,450		18,320		17,800		
	危険債権(億円)	29,760		34,560		35,930		35,970		36,070		33,610		31,040		29,100		28,170		28,780		
	要管理債権(億円)	17,480		22,130		23,620		26,460		26,050		19,900		16,390		13,350		11,060		10,040		
	正常債権(億円)	892,990		814,820		870,820		863,240		853,530		847,320		838,290		840,390		849,210		850,990		
	不良債権比率(%)	8.8		10.1		9.7		9.7		9.7		8.6		7.7		6.9		6.3		6.2		
	不良債権処分損(兆円)	1.8		1.2		0.9		0.9		0.8		0.6		0.5		0.4		0.5		0.4		
	(459)	実質業務純益(兆円)	0.2		0.2		0.9		0.8		1.3		1.1		1.2		1.3		1.3		1.2	
	信用 金庫	總与信(億円)	764,960		693,080		751,620		750,180		746,830		728,090		708,680		699,650		702,740		704,580	
金融再生法開示債権(億円)		68,440		68,440		71,840		75,930		74,170		65,210		56,610		49,930		45,980		45,160		
破産更生等債権(億円)		31,260		26,080		25,380		23,580		23,500		21,000		17,260		14,990		14,040		13,320		
危険債権(億円)		23,070		26,210		29,000		30,850		30,210		28,370		26,470		24,500		23,550		24,310		
要管理債権(億円)		13,770		16,150		17,460		21,510		20,460		15,830		12,880		10,430		8,390		7,540		
正常債権(億円)		696,860		624,640		679,780		674,250		672,600		662,850		652,070		649,710		656,760		659,400		
不良債権比率(%)		8.9		9.9		9.6		10.1		9.9		9.0		8.0		7.1		6.5		6.4		
(280)		実質業務純益(兆円)	0.2		0.2		0.9		0.8		1.3		1.1		1.2		1.3		1.3		1.2	
信用 組合		總与信(億円)	140,750		137,000		133,080		118,580		104,270		100,190		99,670		100,250		99,200		99,010	
		金融再生法開示債権(億円)	17,240		21,980		20,590		15,100		15,980		13,350		11,830		10,710		10,340		10,180	
	破産更生等債権(億円)	7,400		8,270		8,310		5,980		5,700		5,170		4,490		3,950		3,840		4,020		
	危険債権(億円)	6,340		7,950		6,300		4,360		4,960		4,330		4,050		3,990		3,960		3,770		
	要管理債権(億円)	3,500		5,760		5,980		4,760		5,330		3,850		3,290		2,760		2,540		2,400		
	正常債権(億円)	123,510		115,020		112,490		103,480		88,270		86,840		87,840		89,520		89,570		88,800		
	不良債権比率(%)	12.2		16.0		15.5		12.7		15.3		13.3		11.9		10.7		10.3		10.3		
	(165)	実質業務純益(兆円)	0.2		0.2		0.9		0.8		1.3		1.1		1.2		1.3		1.3		1.2	
	預金取扱 金融機関	總与信(億円)	6,492,900		6,267,360		6,335,630		6,076,350		5,691,090		5,482,480		5,369,350		5,477,050		5,633,340		5,723,920	
		金融再生法開示債権(億円)	425,510		409,350		429,850		524,420		445,070		346,020		249,040		195,620		177,290		170,680	
破産更生等債権(億円)		142,050		112,470		110,610		103,960		87,020		70,090		54,660		43,030		38,990		37,980		
危険債権(億円)		203,910		197,040		186,270		229,120		166,200		145,480		119,400		92,340		88,700		86,100		
要管理債権(億円)		79,550		99,840		132,970		191,340		191,840		130,440		74,990		60,250		49,600		46,610		
正常債権(億円)		6,067,390		5,858,010		5,905,780		5,551,930		5,245,940		5,136,430		5,120,290		5,281,410		5,456,030		5,553,190		
不良債権比率(%)		6.6		6.5		6.8		8.6		7.8		6.3		4.6		3.6		3.1		3.0		
不良債権処分損(兆円)		15.4		8.1		7.0		10.6		7.4		6.0		3.4		0.8		1.5		1.4		
(580)		実質業務純益(兆円)	6.0		5.2		6.1		6.8		7.3		7.0		7.1		7.1		6.7		6.3	

(注) 1. 計数は、不良債権処分損及び実質業務純益については兆円単位、不良債権比率については%で表示。その他については億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。

2. ()内は20年9月期時点の対象金融機関数。

3. 旧長信銀の計数は、11年3月期及び11年9月期は日本長期信用銀行(現・新生銀行)及び日本債券信用銀行(現・あおぞら銀行)を除き、12年3月期は日本債券信用銀行を除く。

14年3月期までは日本興業銀行を含み、16年9月期以降は、16年4月に普通銀行へ転換した新生銀行を含み、18年9月期以降は、18年4月に普通銀行に転換したあおぞら銀行を含み。

4. 主要行の計数は、都銀と信託の合計(ただし、旧日本興業銀行の計数も含む。)

5. 地域銀行の計数は、15年3月期以降埼玉りそな銀行を含む。

6. 全国銀行の計数は、都銀・旧長信銀・信託及び地域銀行を集計したもの。

7. 預金取扱金融機関は、全国銀行及び協同組織金融機関(13年3月期以降は信金中央金庫、全国信用協同組合連合会及び労働金庫連合会を含む)を集計したもの(信農連等は含まない)。

ただし、不良債権処分損及び実質業務純益については、信農連等及び商工中金を含む。

8. 不良債権処分損及び実質業務純益の計数は、14年3月期は東海銀行(14年1月合併)を含み、15年3月期はあさひ銀行(15年3月再編)を含む。

また、16年3月期～18年3月期は、みずほグループ各々の再生専門子会社分を含み、16年3月期以降は、UFJ銀行(18年3月期以降においては、合併後の三菱東京UFJ銀行)、西日本銀行、福岡シティ銀行(17年3月期以降においては、西日本銀行と福岡シティ銀行の合併後の西日本シティ銀行)の再生専門子会社分を含み、

17年3月期以降は北陸銀行の再生専門子会社分を含み、17年9月期以降は親和銀行の再生専門子会社分を含み、20年3月期以降は東和銀行の再生専門子会社分を含む。

さらに、実質業務純益の計数は、16年3月期～18年9月期は、UFJ信託銀行(18年3月期以降においては、合併後の三菱UFJ信託銀行)の株式保有専門子会社分を含み、16年3月期～17年9月期は、UFJ銀行の株式保有専門子会社分を含み、16年3月期以降は、中央三井信託銀行の株式保有専門子会社分を含む。

9. 不良債権処分損及び実質業務純益以外の計数については、15年9月期～17年9月期はみずほグループ各々の再生専門子会社分を含み、15年3月期以降はUFJ銀行(18年3月期以降においては、合併後の三菱東京UFJ銀行)の再生専門子会社分を含み、16年3月期以降は西日本銀行、福岡シティ銀行(17年3月期以降においては、西日本銀行と福岡シティ銀行の合併後の西日本シティ銀行)の再生専門子会社分を含み、17年3月期以降は北陸銀行の再生専門子会社分を含み、17年9月期以降は親和銀行の再生専門子会社分を含み、20年3月期以降は東和銀行の再生専門子会社分を含む。

10. 不良債権処分損及び実質業務純益については9月期(網掛け)は半期の、3月期は通期の計数。